

## 5. ケーススタディ・アンケート・意見交換会のまとめ

「やちよふれあいの農業の郷」構想を策定するにあたり、農業団体等の多くの人たちの意見やアンケート調査及び本地区と類似した地区の事例を参考にして、この郷構想をどのように実現し、運営管理していけばよいかを検討した。

「2. 実施例のケーススタディ」では、農産物直売所、活性化施設、農村公園、市民・体験農園などの事例から施設整備上、運営管理上の注意事項を整理した。

「3. アンケート調査について」では、ふるさとステーションに来館した人や市民を中心に施設やイベント・企画・体験について「あったらいい」と思うものを選択形式で記入するアンケート調査を行い、結果を整理した。

「4. 意見交換会・農政審議会」では JA、農業団体等農業関係の機関、市の農業行政の諮問機関である八千代市農政審議会や商工会議所と行った意見交換会の結果を整理した。

これらの結果と「やちよふれあいの農業の郷」構想における施設計画、運営等について参考にした点を表にしてまとめ以下に示す。

### ①実施例のケーススタディ

実施例における注意事項等	郷構想に反映した施設、考え方等
集客を図るために施設の外観を工夫する	国道 16 号から目に止まるような建築物を計画する。(展望コーナーの設置、石目調等の外観的にも充実した建物や夜間におけるライトアップなど)
都市住民が気持ちよく来ることができるよう清潔感のある施設を計画する	直売所、農産物加工所等の中核施設設計の段階で考慮する。
周りの景観に配慮した計画	遊歩道沿いに草花の植栽を計画する。
維持管理しやすい施設計画	中核施設設計の段階で耐久性のある材料の使用や清掃しやすい構造など維持管理に配慮した施設を検討する。
公園における水はけ対策	暗渠排水を設置する。
地域住民が愛着をもてるような施設	農業体験・農産物加工やイベント等を開催し、農業に対する理解を深めてもらい何度も足を運んでもらえるようにする。
市民農園における指導等	経験豊かな地元農家の方たちに親切な指導をしてもらうようにする。魅力ある作物を導入する。
直売所等における接客態度	接客に対する教育・訓練を行う。
PRの重要性	情報コーナーを充実させたり、イベントを行ったりすることによる広報活動の推進。

②アンケート調査

アンケート調査結果による要望等	郷構想に反映した施設、考え方等
駐車場の拡大	米本側で用地を確保し、駐車場を拡張予定。島田側にも駐車場を計画。
農産物直売コーナーの充実と拡大	既存の農産物展示コーナーの増設あるいはふるさとステーション内のレイアウトの見直しにより拡張を図る。島田側の中核施設に販売ブースを設け、農産物直売所として利用する予定。
市内の特産品・おみやげ・逸品売場	両地区の中核施設に販売ブースを設け、商工業者もテナントとなれるよう計画する。
農業、商工業のお祭りの開催	ふれあい広場を活用して行う。
ブルーベリー狩り	観光農園内に実施予定。
いちご狩り園の拡大	米本側では毎年いちご狩りが不足している。島田側の観光農園内で検討。
農産物の加工教室	両地区の市民・体験・観光農園で収穫したものを用いた加工教室の開催。

上記の他にも、貸し自転車、ふれあい小動物園、親水水路、地元食材を使ったレストラン、そばうち教室などの要望があり、本構想の中核施設で検討する。

③意見交換会・農政審議会

意見交換会・農政審議会における意見	郷構想に反映した施設、考え方等
国及び市の農業の施策に適合した構想にする。(食料自給の維持、農業の必要性、多面的機能、農家の収入向上、市民ニーズ、田園空間の確保)	本構想の基本的な考え方に従い計画する施設等により農業の施策に沿ったものが実現できると考える。
リピーターが多くなるような施設にする。	中核施設を清潔感のあるものにし、様々なイベントや農作業や農産物加工教室などを開催し、何度も足を運びたくなるような計画とする。
商工業の関係者も入っていけるのか。	情報発信コーナー、販売ブースを設け、商工業者も含めた計画とする。
島田以外の農家も中核施設に入れるのか。	いまのところ施設に入る団体等は白紙状態である。島田地区以外でも入れると考えている。
国道 16 号から直接入場できる方策を考えてほしい。	国道 16 号からのアクセスについては、国道事務所等と直接国道 16 号から入れるかどうかという案も含め協議を行った。 しかし、交差点とするには急勾配なため、道路構造令より困難である。 また、駐車場への直接の出入口とするにも、地下埋設物があり道路拡幅ができず、更に出入口とするには危険を伴うため困難である。

意見交換会・農政審議会における意見	郷構想に反映した施設、考え方等
賃貸契約で施設を貸し出したらどうか。	ふるさとステーション方式を採用するのであれば、販売ブースは賃貸借となる。
貸し自転車に放置自転車を利用したらいいのではないか。	実施の際に関係機関（土木部）と協議を行い検討していく。
中核施設としてに設ける施設（貸し自転車、ふれあい小動物コーナーなど）については運営母体をあらかじめ決めておく必要があるのではないか。	まず実現可能かどうかを検討し、その後テナントを募集するか市が直営で行うかを決定していく。
島田地区へのアクセスについて大型車も入場できるよう考えるべきではないか。	大型車を入場させるには現況の道路（国道16号からの側道）では無理である。 また、直接国道16号から入れるような道路を設置することは国道事務所等との協議の結果、困難となったことから、大型車はふるさとステーションで対応してもらい、島田・米本両地区をつなぐ橋の実現を目指す。
子供が喜ぶ水辺空間を実現すべきである。	子供が遊べる親水水路（じゃぶじゃぶ水路）の検討を行う。
ライスセンターからのホコリ、騒音に対する対策を立てるべきである。	ライスセンターの設計時に十分施設計画を考慮し、検討していく。
施設の利用主体はどこか。	市直営方式を採用した場合、賃貸借により貸すなどの計画としている。賃貸借等する施設については公募を考えている。
赤字になった場合はどうするのか。	市直営方式を採用した場合、市がテナントを募集するので、テナントが入らない場合は市が責任をもってテナントを呼びよせる。 また、テナントが赤字を出した場合はそのテナントが責任をとる。
農業だけでなく他の産業も取り込んでいったらどうか。	商工業者もテナントとなれるよう、販売ブースを設ける計画である。
食育という観点からも計画を推進していくべきである。	学校教育の場として、農産物加工所や研修所、農園等を利用できるよう計画し、農産物加工や農作業体験を通じて、農作物ができるまでの大変さを理解してもらうとともに農業の大切さを感じてもらおう。